

豊能町告示第19号

制限付一般競争入札（事後公表型）を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び豊能町契約規則（昭和60年豊能町規則第10号）第3条の規定により公告する。

令和7年6月18日

豊能町長 上浦 登

1. 入札に関する事項

(1) 工事名	東地区小中一貫校施設改修工事（2期工事）
(2) 工事場所	豊能町 余野 地内
(3) 工期	本契約締結日の翌日から令和8年2月27日
(4) 工事工種	建築一式工事、電気工事、機械工事
(5) 工事概要	○建築工事 ○電気設備工事 ○機械設備工事 ○外構工事 ○仮設工事 ほか
(6) 予定価格 （単位円、消費税相当額を含まない）	事後公表
(7) 最低制限価格 （単位円、消費税相当額を含まない）	設定する（事後公表）

2. 入札参加資格

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、「建築一式工事」又は「電気工事」又は「機械工事」の許可を受けていること。

(1) 参加可能対象者等	
単体	大阪府内に本社（本店）、支店若しくは営業所等を置いており、豊能町入札参加資格登録名簿に「建築一式工事」又は「電気工事」又は「機械工事」でA～Cランクで登載されていること。また、建設業法第27条の23の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（※有効な最新のものの）の総合評定値（P点）が「建築一式工事」では750点以上であること。「電気工事」「機械工事」では850点以上であること。
J V	特定建設工事共同企業体の代表者の要件は、豊能町入札参加資格登録名簿に「建築一式工事」又は「電気工事」又は「機械工事」でA～Cランクで登載されていること。また、建設業法第27条の23の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（※有効な最新のものの）の総合評定値（P点）が「建築一式工事」では750点以上であること。「電気工事」「機械工事」では850点以上であること。

(2) J Vの構成	
①	構成員は単体企業とし、構成員数は2者とする。
②	一構成員の出資比率は30%以上であること。
③	代表者は、構成員において決定された者とし、出資比率は50%以上であること。
④	経営形態は共同施工方式によるものであること。
(3) 一般的事項	
①	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
②	民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
③	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
④	豊能町建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置並びに豊能町公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
⑤	大阪府内の自治体から入札参加（指名）停止処分を受け、入札公告日に入札参加（指名）停止を受けている期間でないこと。

(4) 工事等別の個別事項	
①	当該入札参加申込時において、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が終了していないこと。
②	過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間）に、元請業者として、国、地方公共団体又は独立行政法人が発注する同規模以上の「建築一式工事」又は「電気工事」又は「機械工事」の受注実績があり、これらをすべて誠実に履行したものであること。
③	平成27年4月1日以降に元請けとして完成・引渡が完了した学校施設（小学校、中学校又は小中一貫校）において次のア、イ、ウ、エのいずれかに該当する工事の施工実績（JVの構成員としての施工実績にあっては出資比率が30%以上のものに限る。）を有するものであること。JVにあっては、構成員の1者は、本実績要件を満たしていること。 ア.新築工事 イ.増築工事（延床面積 2,000㎡以上） ウ.改築工事（延床面積 2,000㎡以上） エ.大規模改修工事（延床面積 2,000㎡以上）
④	当該工事に配置する監理技術者、主任技術者および現場代理人は、それぞれ適正な資格と要件を満たす者を配置できること。 特に、監理技術者は、以下の条件を全て満たす者を配置すること。 ・一級建築士 または 一級建築施工管理技士の資格者であること。 ・建築工事業に係る監理技術者資格者証を有していること。 ・建設業法第26条第5項に規定する監理技術者講習を修了していること。 また、主任技術者は、実務経験5年以上を有した者の内、以下の資格を有する者を配置すること。 ・建築一式工事の場合は、一級建築士 または 一級建築施工管理技士 ・電気工事の場合は、一級電気工事施工管理技士 ・機械工事の場合は、一級管工事施工管理技士
⑤	監理技術者資格者証を有する監理技術者（入札参加申請時点において直接的な雇用関係を有しており、その雇用期間が1年以上であるものに限る。）を専任で配置できること。

3. 入札参加資格審査申請書類及び設計図書入札書等の請求と送付

- (1) 入札に参加を希望する者は、別紙「設計図書・仕様書等送付請求書」にて、FAXで申し込む。

請求期限 令和7年7月8日 正午

提出先 豊能町役場 行財政課 契約検査室

- (2) 送付された設計図書等に関して質疑がある場合には、質疑書をFAXで提出する。

質疑書受付開始 令和7年6月18日

質疑書受付終了 令和7年7月8日 正午

提出先 豊能町役場 行財政課 契約検査室

（質疑に対する回答は、質疑のあった業者に対して随時行う。）

4. 入札の方法

郵送入札とする。

提出する書類

- ① 入札書及び入札関係書類
- ② 入札参加資格審査申請関係書類
- ③ 設計内訳書（工事の場合のみ）
- ④ 入札参加確認資料
 - ・特定建設共同企業体協定書（JVのみ）
 - ・建設業許可書の写し。契約締結権限を支店等に委任している場合は、建設業許可申請書又は建設業許可通知書（要件に定める建築工事業の許可が確認できるもの）の写し。
※JVにおいては構成員すべて提出
 - ・経営規模等評価結果通知書の写し
※JVにおいては構成員すべて提出
 - ・工事施工実績調書（様式3）。添付資料として工事の請負契約書の写し、竣工を証明できるもの（完了結果通知等の写し）及びコリンズ実績データ。
 - ・配置予定技術者等の調書（様式2）（入札参加条件に定める配置予定技術者を記載。複数名提出可能）。添付資料として国家資格等の写し、資格者証の写し及び正社員として雇用していることが確認できる保険証等の写し。
※JVにおいては構成員すべて提出

郵送入札書類到着期限

令和7年7月16日

日本郵便株式会社 箕面郵便局に午後9時までに到着（経由）すること

郵送入札書類送付先

豊能郵便局留とすること

5. 入札保証金

豊能町契約規則第7条第3号により免除する。

6. 開札の日時及び場所

期日	令和7年7月17日
時間	13時30分
場所	豊能町役場2階第2会議室

7. 最低制限価格の設定

設定する（事後公表）

8. 入札の失格又は無効

次の各号に該当した入札は失格又は無効とする。

- ① 入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者がした入札並びに公告、入札要項において示した入札に関する条件等に違反した者がした入札
- ② 豊能町契約規則第15条、競争入札心得第5条、郵送入札実施要綱第6条に該当する入札

9. 契約保証金

契約代金の額の100分の10以上の額とする。ただし、契約規則第32条第1号に基づき履行保証保険契約を締結した場合は契約保証金の納付を免除する。

10. 契約の締結

- (1) 開札後、最低価格入札者が番号2.による入札参加資格を満たしているかどうかの審査を行い落札者として決定する。この場合、最低価格入札者が参加資格要件を満たしていないときは、次順位から順次審査し、落札者を決定する。
- (2) 落札者は、前号の落札者の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。ただし、特段の事情があるときは前段の期間を延長することができる。
- (3) 落札者が正当な理由なく前号に規定する期限までに契約を締結しないとき又は番号9.に定める契約保証金等を納入しない場合は、落札又は契約はその効力を失う。

11. 議会の議決

契約の成立に議会の議決を 要する

12. 支払条件

前金払 有（ただし、請負代金の40%以内の額及び中間前金払20%以内の額とする。）

部分払 無

13. 入札結果の公表

公表の内訳 ①入札参加業者、入札経過及び入札結果

②落札者及び落札金額

公表の時期 落札者の決定後（審査後） 翌日より

公表の場所 豊能町役場1階 行政情報コーナー

14. 契約書の作成の要否及びその閲覧

契約書作成の要否 町において作成する。

契約条項の閲覧 ①閲覧期限 質疑の締め切り日の翌日から3日間

②閲覧場所 豊能町役場 総務部 行財政課 契約検査室

15. その他

- (1) 入札者は、入札要項（送付書類に在中）、競争入札心得、郵送入札実施要綱、郵便入札について（町ホームページに掲載）、契約条項（番号14. により閲覧可能）を熟読し、遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 入札に関する資料の作成に係る費用は、参加業者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 業者の参加状況に関する問い合わせには一切答えない。
- (5) 談合等の不正行為については、契約条項のとおり厳格に対応する。

16. 問い合わせ先

大阪府豊能郡豊能町余野 4 1 4 番地の 1
豊能町役場 総務部 行財政課 契約検査室
電話（072）739－3416（ダイヤルイン）
FAX（072）739－1980

設計図書・仕様書等送付請求書【単体】

F A X 072-739-1980

F A X送信後、電話で確認してください。

T E L 072-739-3416

豊能町総務部行財政課 契約検査室 あて

送信年月日		令和 年 月 日		
送 信 者	商号・名称			
	住所	(〒 -)		
	電話番号		FAX番号	
	担当者			

下記工事等の設計図書・仕様書・入札関係書類の送付を請求します。

令和7年6月18日付け公告

東地区小中一貫校施設改修工事（2期工事）

設計図書等送信希望のEメールアドレス

@

*請求いただいた設計図書等は、原則、電子データでEメールに添付して送信します。

*データサイズが大きくメール添付できないものは、CD、紙図面にて配達記録郵便で送付する等の方法によります。

請求書受付

--

設計図書等送付確認

送付日 令和 年 月 日

送付方法 Eメール・特定記録郵便・FAX

担当 _____

豊能町総務部行財政課 契約検査室

締切日 令和7年7月8日 正午

設計図書・仕様書等送付請求書【J V】

F A X 072-739-1980

F A X送信後、電話で確認してください。

T E L 072-739-3416

豊能町総務部行財政課 契約検査室 あて

送信年月日		令和 年 月 日	
J V		特定建設共同企業体	
構成員 (代表者)	商号・名称		
	住所	(〒 -)	
	電話番号		FAX番号
	担当者		
構成員	商号・名称		
	住所	(〒 -)	
	電話番号		FAX番号
	担当者		

下記工事等の設計図書・仕様書・入札関係書類の送付を請求します。

令和7年6月18日付け公告

東地区小中一貫校施設改修工事（2期工事）

設計図書等送信希望のEメールアドレス

@

*請求いただいた設計図書等は、原則、電子データでEメールに添付して送信します。

*データサイズが大きくメール添付できないものは、C D、紙図面にて配達記録郵便で送付する等の方法によります。

請求書受付

設計図書等送付確認

送付日 令和 年 月 日

送付方法 Eメール・特定記録郵便・F A X

担当 _____

豊能町総務部行財政課 契約検査室

締切日 令和7年7月8日 正午